

件名	東温市、越智郡上島町、上浮穴郡久万高原町及び南宇和郡愛南町の設置に伴う関係条例の整備に関する条例
主管課	市町村課合併推進室
根拠法令等	
<p>【改正の概要】 次の市町の設置に伴い、関係条例の規定整備を行う。</p> <p>(1) 東温市 (H16.9.21 合併、重信町・川内町) (2) 越智郡上島町 (H16.10.1 合併、魚島村・弓削町・生名村・岩城村) (3) 上浮穴郡久万高原町 (H16.8.1 合併、久万町・面河村・美川村・柳谷村) (4) 南宇和郡愛南町 (H16.10.1 合併、内海村・御荘町・城刃町・一本松町・西海町)</p> <p>1 家畜保健衛生所条例の一部改正〔畜産課〕 中央家畜保健衛生所の管轄区域の名称変更</p> <p>2 愛媛県警察署の名称、位置及び管轄区域条例の一部改正〔警察本部警務課〕 伯方署・松山南署の管轄区域の名称変更 久万署・御荘署の位置の名称変更</p> <p>3 愛媛県地域農業改良普及センターの位置、名称及び管轄区域を定める条例の一部改正〔農業経営課〕 松山中央地域農業改良普及センターの管轄区域の名称変更</p> <p>4 愛媛県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正〔障害福祉課、自然保護課、農産園芸課、林業政策課、子育て支援課、保健福祉課、労政雇用課、畜産課〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 愛媛県立重信清愛園の位置の名称変更 ・ 愛媛県宇和海自然ふれあい館の位置の名称変更 ・ 愛媛県花き総合指導センターの位置の名称変更 ・ 愛媛県林業技術センターの位置の名称変更 ・ 中央児童相談所、松山中央保健所、松山中小企業労働相談所、中央家畜保健衛生所の所轄区域の名称変更 <p>5 愛媛県県立学校設置条例の一部改正〔高校教育課〕 弓削・東温・上浮穴・南宇和高等学校及び第一・第二・第三養護学校の位置の名称変更</p> <p>6 愛媛県屋外広告物条例の一部改正〔都市計画課〕 合併に伴う許可制度設定地域の拡大(上島町の区域・旧面河村、旧美川村及び旧柳谷村の区域・旧内海村、旧一本松町及び旧西海町の区域)</p> <p>7 愛媛県公営企業の設置等に関する条例の一部改正〔公営企業発電工水課、県立病院課〕 道前道後第一発電所、道前道後第二発電所及び南宇和病院の位置の名称変更</p> <p>8 愛媛県保健所設置条例の一部改正〔保健福祉課〕 松山中央保健所の所管区域の名称変更</p> <p>9 愛媛県地方局設置条例の一部改正〔人事課〕 松山地方局の所管区域の名称変更等</p> <p>10 愛媛県児童相談所設置条例の一部改正〔子育て支援課〕 中央児童相談所の所轄区域の名称変更</p>	
施行日	平成 16 年 9 月 21 日。ただし、上浮穴郡久万高原町に係る改正規定は同年 8 月 1 日、越智郡上島町及び南宇和郡愛南町に係る改正規定は同年 10 月 1 日
<p>【その他参考事項】</p>	